

改正公益通報者保護法の実務

～改正内容と改正後の対処法をケーススタディを踏まえて解説

やまもとのりみつ

講師 **山本憲光** 氏

西村あさひ法律事務所

パートナー 弁護士

販売期間 2021年2月28日(日)まで

(2020年12月10日(木)収録:約2時間)

- このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
- 参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

公益通報者保護法(保護法)の改正法が成立し、来年にも施行が見込まれています。

改正法は、通報者として新たに役員や退職者に加え、内部通報制度の導入を一定規模以上の事業者については義務化し、マスコミ等への通報(いわゆる3号通報)が許容される場合を拡張するなど、公益通報制度に、企業の内部統制やリスク管理に関して、より一層重要不可欠な役割を担わせるものとなっています。

本セミナーでは、公益通報制度の内容を改正法を踏まえて概説した上で、具体的なケーススタディをいくつか用意し、実務担当者が特に注意しなければならないポイントと対処法を分かりやすく解説します。

1. 公益通報者保護法とその改正の概要

- (1) 内部通報制度の意義・目的・重要性
- (2) 公益通報者保護法の見直しの動き
- (3) 改正公益通報者保護法の概要
- (4) 今回の改正で立法化が見送られた主な事項
- (5) 内部通報制度に関する認証制度の導入

2. 内部通報担当者のための留意点と対処法～ケーススタディを踏まえて

- (1) マスコミに対する外部通報が公益通報として保護される要件
- (2) 退職した派遣社員による行政機関に対する通報が公益通報として保護される要件
- (3) 役員が公益通報を行った際の解任及び損害賠償請求
- (4) 公益通報を行った場合に受けることができる保護の範囲
- (5) 従業員による脅迫的公益通報と資料の持ち出し
- (6) 誤った事実に基づく通報と通報者に対する配置転換
- (7) 企業内で公益通報を受けた者に課せられる守秘義務
- (8) 企業内の内部通報規程に反する内部通報の処理
- (9) 内部通報窓口担当者による適切な対応

【講師紹介】

1991年東京大学法学部卒業、1995年司法修習修了(47期)、検事任官(東京地方検察庁)、2002年法務省民事局付検事(法務省民事局参事官室にて、平成14年、16年商法改正、会社法制定等の立案作業に従事)、2006年検事退官、弁護士登録、西村とさわ法律事務所(当時)入所、2011年1月西村あさひ法律事務所パートナー就任。

主な著書等:『M&A 法大全(上)(下)[全訂版]』(共著、商事法務、2019年)、『新株予約権ハンドブック[第4版]』(共編著、商事法務、2018年)、『企業における内部通報担当者の役割』(朝日新聞ウェブサイト「法と経済のジャーナル 西村あさひのリーガル・アウトック」2015年10月28日掲載)、『平成26年会社法改正と実務対応[改訂版]』(商事法務、2015年)(共著)、『監査等委員会設置会社の新設』(ビジネス法務2014年2月号)、『会社法改正要綱の論点と実務対応』(共著、商事法務、2013年)、『会社法制見直しの論点』(共著、商事法務、2011年)、『定期傭船契約における船主・傭船者と第三者との関係』(海事法研究会誌2011年2月号)、『消費者庁の設置と消費者事故等の情報開示制度への対応』(NBL926号)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



販売期間

2021年2月28日（日）まで

※収録日：2020年12月10日（木）【約2時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
(資料の無断複製はご遠慮ください)

参加費

25,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき22,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先**経営調査研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。
ご入金確認次第、URLとログインIDをお送りいたします。（但し経理の都合等
間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座**普通預金 口座名 (株)経営調査研究会**

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

【アーカイブ】

改正公益通報者保護法の実務

年 月 日

◆参加申込書◆

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコート`0160a(Law-k900160a)	会社名	E-Mail		TEL FAX
	所在地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。